

よくあるお問い合わせ

【Q1】

当日、都合が悪く受診することができません。他の小学校で受けてもいいですか。

【A1】

病気等の理由により通知書にてご案内している小学校での受診ができない場合は、他校での受診も可能です。欠席や他校受診の連絡は不要です。なお、枚方市立小学校においては、就学時健康診断を欠席されても入学に差しさわりありません。ただし、入学までに健康上気になることがありましたら、かかりつけ医等を受診のうえ、入学予定の小学校へ直接ご相談ください。

【Q2】

就学時健康診断は必ず受診しなければならないのですか。

【A2】

枚方市立小学校においては、就学時健康診断が未受診の場合でも、入学に差しさわりはございません。ご欠席される場合、入学までに健康上気になることがございましたら、かかりつけ医療機関等をご受診の上、入学予定の小学校へご相談ください。

※欠席の連絡は不要です。

【Q3】

私立や国立の小学校に入学予定ですが、枚方市の就学時健康診断を受診する必要はありますか。

【A3】

小学校により決まりがあるかと思われますので、入学予定の小学校へお問い合わせください。枚方市の就学時健康診断を受診された場合は、枚方市教育委員会より入学予定の小学校へ、就学時健康診断の結果を送付いたします。なお、就学時健康診断の結果の送付は、枚方市の様式で行いますので、他の学校独自の様式への結果の記入等是对応できません。

【Q4】

就学時健康診断後に他市町村へ引っ越しをするのですが、就学時健康診断の結果を入学予定の小学校に提出する必要はありますか。

【A4】

ありません。住民票を異動された後、枚方市教育委員会から、お引越し先の市町村の教育委員会を通して、入学予定の小学校へ就学時健康診断の結果を送付します。

【Q5】

通知書が届いてから就学時健康診断の日までに他市町村へ引っ越しをするのですが、枚方市と引っ越し先の市町村どちらで受診すればいいですか。

【A5】

原則、引っ越し先市町村へお問い合わせの上、引っ越し先市町村にてご受診ください。ただし、引っ越し先市町村で受診できない場合、枚方市で受診していただいて構いません。

【Q6】

他市町村より枚方市へ転入予定です。枚方市で就学時健康診断を受診することは可能ですか。

【A6】

就学予定の小学校の就学時健康診断の日までに、枚方市へ転入される場合は可能です。転入が就学予定の小学校の就学時健康診断の日より後の場合は、転入前の市町村でご受診ください。ただし、転入前市町村で受診できない場合、枚方市で受診していただいて構いません。

【Q7】

通知書の番号順に検診をするのですか。

【A7】

当日、会場に来られた受付順に検診会場へご案内します。

【Q8】

受付終了時間(午後 2 時 30 分)までに会場に行けないのですが、到着まで待ってもらうことはできますか。

【A8】

原則受付は午後 2 時 30 分で終了します。2 時 30 分までにご来場した方の受付が終了していない場合は、列が終わるまで受付を行うことがあります。確実に受診いただくには、午後 2 時 30 分までにご来場をお願いします。

【Q9】

健康診断終了後に小学校の見学ができますか。

【A9】

健康診断の終了後の小学校の見学はできません。学校の授業が行われている場合がありますので、すみやかにお帰りいただくようお願いします。

【Q10】

当日必要な持ち物に上履きとありますがどのようなものを用意するのですか。

【A10】

体育館や教室で受付及び健康診断を行いますので、歩きやすい屋内用の履物をご用意ください。その他、脱いだ履物を入れる袋も各自でご用意ください。